

第14期（2023年（令和5年）8月1日から2024年（令和6年）7月31日）における公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターの事業について、次のとおり報告する。

第14期事業報告

1 法人の現況

第14期末における当法人の現状は以下のとおりである。

- ・支部数 42支部
- ・会員数 2,322名（内8法人会員）（前期比+134名+3法人）
- ・受任件数 5,586件（前期比+459件）

2 重点項目への取り組み

第14期の重点項目として、事業計画に掲げた4点についての報告は以下のとおり。

- （1）都市部に偏在しない行政書士の特性を活かし、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進を図るため、日本行政書士会連合会と連携しながら、47支部設置に向け各単位会及び関係団体と協議を行う。特に岡山県、佐賀県、島根県での支部設置を目指す。また、会員数2,400名を目指す。

昨年に続き、日本行政書士会連合会を通じ、支部未設置単位会のうち北海道、東京都、岡山県の代表者との意見交換を行った。佐賀県支部設置に向けて、隣接する福岡県支部が佐賀県行政書士会・福岡県行政書士会との三者協定を締結し、佐賀会会員に対する入会前研修など支部設置に向けたサポートを行っている。

- （2）地域の多様なニーズに応えるため、法人として成年後見等を受任できる体制を複数支部で整備する。また、法人後見をとおして基金を活用した困難案件への支援を開始する。

モデル支部として、大阪府支部では法人後見の受任体制を整備し、初めての受任が実現した。さらに、神奈川県支部においても具体的な検討が進められた。

- （3）より質の高い研修を会員に提供する。義務研修10単位分のコンテンツ、入会前研修の見直しを進める。

業務に必要な法律の理解を中心とし、利用者側の特性理解、コミュニケーション力の向上に資するため、VOD研修システムに掲載するコンテンツを充実した。また入会前研修について細部の見直しを行った。

- （4）不正防止の取り組みとして、受任報告未提出ゼロ、定期報告長期末提出者ゼロに向けた取組みを強化する。また、個別に指導を必要とすると判断した業務報告事案に対しては迅速かつ有効な対応を図る。

業務報告の長期末提出者に督促を行い、更に各支部にも対応を依頼した。

業務報告を未提出のままの退会を留保し、報告義務のある期間の報告を求めた。

受任件数報告を促すチラシを作成し、定時社員総会の議案書に同封し全会員へ送付した。

3 各事業について

【専門職後見人指導監督事業】

- （1）業務管理（定期業務報告・受任件数報告）

29名体制で確認作業にあたり、年間を通じ累計で16,695件の業務報告の確認を

行った。

新型コロナウイルスの影響による対策としてリモート方式を中心とした確認作業が定型化してきた一方で、郵送による報告書の確認作業として、本部から比較的近隣の委員による集合形式の確認作業も行い、ハイブリッド形式での確認作業を実施した。

(2) 任意後見契約の事前報告の確認作業と改善案の検討

任意後見契約の事前報告確認作業については、報告数の増加に対応できるように、事前確認作業を簡易的な方法に見直しを行い、業務管理委員数名ずつの5班体制を組み、当番制にて対応した。年間確認件数304件

(3) 不備のある報告案件、未提出案件への対応

不備のある報告等に対しては個別に会員へ指摘及び再提出等を求めた。

業務報告書の長期未提出者に対しては本部から一斉連絡を行い、それでも改善が見られない会員については支部に対応を依頼した。

(4) システムからの報告体制の整備・拡充

業務管理の確認作業及び会員が報告し易くなるようなシステム改修案を検討した。

(5) リモート作業を前提とする作業環境及び研修体制の整備

リモート作業を標準とする確認体制を構築した。

(6) 報告書の作成方法及び確認作業の手順・基準についてのマニュアル文書の改善

任意後見契約締結事前報告書様式の改訂、「業務報告のつくりかた」の改訂を行った。

(7) 業務管理参与との業務管理方法についての定期的な協議

業務管理参与と定例会議を行った。

【専門職後見人養成事業】

(1) 本部主催研修の実施

次の研修会を実施した。

日付	タイトル	講師（敬称略）
令和6年4月	「任意後見契約について」	岡部業務管理委員長
令和6年4月	「コスモスの法人後見の取組について」	松本法人後見運営委員長

(2) VODシステム内の研修コンテンツの充実

次の研修を収録、掲載した

掲載月	タイトル	講師（敬称略）
令和5年8月	「～身近なギモン解消～ ちょっといいですか？」	岡副理事長、木原・曾根・谷澤常任理事
令和5年9月	「市川市後見支援センター（中核機関）設置の取組みと行政書士を含む専門職後見人に期待すること」	市川市社会福祉協議会後見相談担当室長 社会福祉士 宮間秀二
令和6年1月	「任後後見の基礎」	弁護士 佐藤米生
令和6年6月	「事業承継と成年後見（前編）（後編）」	事業承継センター株式会社 代表取締役金子

		一徳
令和6年6月	「高齢社会対策大綱とジェロントロジー（高齢社会総合研究）・最新の法改正を含めて」	神奈川県支部 情報研究委員会副委員長 小林二三夫
令和6年6月	「業務報告と任意後見契約モデル案の解説」	岡本業務管理副委員長
令和6年6月	「事例研修（1）成年後見人による居住用不動産の売却処分の手続きにについて／死後事務における困難事例」	神奈川県支部 小林浩悦、佐藤浩史
令和6年6月	「事例研修（2）生活保護境界層の対応／独居、徘徊、妄想傾向のある方の支援」	神奈川県支部 梅本誠、大澤孝明
令和6年6月	「事例研修（3）知的障がい者の後見業務」	神奈川県支部 西淵陽子
令和6年6月	「家庭裁判所元書記官が語る成年後見の現場処理&後見法改正の行方と行政書士の皆様の役割とは」	裁判手続利用促進協会 伊藤桂司

- (3) 支部が行うオンライン研修の実施につき、機材面・技術面等の支援を継続した。
- (4) 公式ホームページの会員ページ、VOD研修システムを部分改修し、ユーザビリティを向上させた（VOD研修システムへのリンク・単位数と有効期限の確認等）。
- (5) 入会前研修テキストの改訂（部分修正）を行った。

【成年後見普及啓発事業】

(1) 広報誌の発行

号	発行日	主な内容
36	2023年9月23日	コスモス奈良取材、徳島支部だより
37	2023年12月23日	総会報告、新役員紹介、長野・神奈川支部だより
38	2024年3月23日	会員外役員紹介、栃木支部だより

(2) 公式ホームページの管理・運営を行った。

(3) 広報月間における広報活動

各支部にて、行政書士広報月間と連携しながら無料相談会等を実施した。また、公益社団法人への移行に伴う各種広報ツールの改訂を行った。

(4) 各地域で相談会・セミナー等を実施した。

(5) 自治体等と連携した制度普及活動

団体の認知度向上と自治体との連携強化を目的に、10月の広報月間に合わせコスモス通信36号を誌面で発行し、支部が希望する全国の自治体に直接送付した。

(6) 一般及び会員からの相談対応

当法人へ寄せられた相談事案については、内容に応じ、担当部門で対応した。

(7) 支部及び会員の活動に関する情報の収集・発信

『月刊日本行政』を通じ、自治体・関連団体・行政書士に向けて次の原稿を掲載、情報発信を行った。

号	内容	執筆者
2023年9月号	セーフティネットとしての市長申立て	曾根常任理事
10月号	これから成年後見事務を行おうとされる行政書士の方へ	岡副理事長
11月号	監督人	吉川常務理事
12月号	「身元保証」問題と成年後見制度	望月常任理事
2024年1月号	第13回定時社員総会報告	
2月号	複数後見人という選択肢	木原常任理事
3月号	認知症基本法の概要	谷澤常任理事
4月号	専門職監督人としての在り方	岡部常任理事
5月号	成年後見制度の見直し	田後理事長
6月号	空き家問題と成年後見制度	曾根常任理事
7月号	支援資源としての行政書士	勝尾専務理事
8月号	成年後見賠償責任補償制度と専門家責任	河野副理事長

※役職は掲載当時

(8) 成年後見制度に係る調査・研究・情報収集

高齢者等終身サポート事業者ガイドラインについてワーキンググループで調査研究を行ったほか、制度に関連する国等に動向について情報を収集し、広報誌や日本行政等で情報発信を行った。

【法人後見事業】

(1) 法人後見運用体制の整備

今後の受任事案の増加に対応するため、必要に応じて委員を一定数増員できるように検討した。

法人後見受任事案に関する情報管理及び情報共有について、一元管理及び委員会での共有の方法を事務局とともに検討している。

(2) 支部の体制構築支援

既に法人後見の受任体制を整えている支部に対しては、具体的な事案に対応していく中で必要な支援を検討している。

これから法人後見の受任体制を整えることを検討する支部に対しては、研修・相談委員会の本部特別研修会「コスモスの法人後見の取り組みについて」（令和6年4月19日実施・VODにて視聴可能）を通してコスモスの法人後見に関する基本的理解の共有を図ることにより、検討の開始が適切に行えるようにした。

(3) 法人後見業務の実施・管理

大阪家庭裁判所において当法人が成年後見人に選任された。（令和6年6月26日審判）

上記コスモス法人後見第一号事案受任に先立ち、大阪府支部と共同で大阪家庭裁判所への当法人に関する資料提出及び担当調査官との面談（令和6年5月23日実施）等に対応した。

上記事案に関する手続について、マニュアル等に基づき臨機応変に進めることに努めるとともに、マニュアル等の改善点・補強点等の洗い出し及び具体的な情報管理・共有方法の検討を行っている。

【法人管理業務】

総務関連

- (1) 支部設置規則を改正した。それに伴い、モデル支部規程を改訂した。
- (2) 社員総会の事務におけるデジタル化についての検討を行った。
- (3) 令和5年10月27日に支部長会を開催した。
- (4) 法人会員に関する規定を見直すため、現状の課題の抽出を行った。

財務関連

- (1) 予算、決算の適正管理
当年度の予算、決算に関し、適正に管理した。令和5年9月15日に監事による決算監査を実施した。
- (2) 公益法人会計基準に沿った本部・支部の会計事務
令和6年2月14日に支部会計担当者説明会（zoom）を開催した。
- (3) 運営コスト削減についての検討
運営コストを削減するための方策を検討した。また、オンライン会議の活用によりコスト削減を図った。
- (4) 会費未納者及び保険未加入者の削減に向けた督促
会費未納者及び保険未加入者に督促通知を送付した。
- (5) 基金の募集及び管理運営
基金の取扱いについて協議した結果、集まった基金を適正に管理しつつ、目的の指定された寄付金の募集に重点を置くこととした。寄付金を募集するため、チラシを作成し、ホームページの募集案内をリニューアルした。

法規関連

- (1) 諸規則・諸規定の整備、協定書・契約書などのリーガルチェックを行った。